

(昨年 10 月、日野市環境大学OB会ニュースレターに投稿した文書です。)

高層マンション建設工事による黒川清流公園湧水白濁問題、一部一時枯渇、にたいする提言と要望

今回の湧水白濁、一部一時期枯渇（以下枯渇と表記）は事前から危惧されており事業者にも再三検討を要望していたものです。結果的には予期したように最悪の状況になりました。白濁問題は因果関係がベントナイト杭打ち工事と明確になりました。枯渇については原因断定がされていませんが杭打ち工事直後に枯渇したのは明確で、杭打ち工事が原因とじゅうぶん考えられます。黒川清流公園は市民、都民の次世代に引き継ぐ貴重な財産です。本問題に関し市民、都民の立場から下記のように提言と要望いたします。

記

1、提言と要望

「多摩平団地建替事業の整備敷地における総合的なまちづくりに関する基本協定書」が締結された当時まで立ち戻り根本的な「まちづくり構想」見直しを求めます。当該の土地はマンション建設工事を取りやめ森林公園など公共用地（公有地、市有地）にするのが理想です。最悪でも杭打ち工事は中止し戸建住宅など低中層住宅街（2～5階）にすべきです。

2、提言と要望の理由

- ① 黒川清流公園の湧水は日野市の「水辺 50 選」で No.1、東京都の「名水 57 選」「東豊田緑地保全地域」に指定されています。湧水から市民、都民が享受する利益は公共性があり永続的なものです。ましてや金銭的に換えられるものでもありません。一事業者の利益、一時的な利益よりも公益性に優越性があるのは明らかです。
- ② 湧水白濁の経過をみると杭打ち工事との関連が明確になりました。枯渇は杭打ち工事直後の発生は明らかです。更なる杭打ち工事を続ければ黒川清流公園の湧水壊滅が暗示される事態になりました。日野市の湧水条例第 11 条、第 12 条に照らしても杭打ち工事は中止すべきです。工事方法の変更等で解決されるところとは思えません。
- ③ 今回の問題は「多摩平団地建替事業の整備敷地における総合的なまちづくりに関する基本協定書」が締結された当時まで立ち戻り「まちづくり構想」を再考する必要があると思います。協定書締結時の「まちづくり協議会」の構成をみると産業振興の色彩が強く行政から環境問題に係わる委員が出ていません。当然ながら「土地利用の方針及び住環境整備」で建物の空間の配置、色彩、デザイン、樹木の保全、緑化など景観課題にとどまり、深い環境把握に欠けていると言わざるをえません。地表環境だけでなく、地下水など地下環境、周囲環境（黒川清流公園）への考慮が感じられません。現代は台風など暴風、オスプレイ飛行など米軍管制の上空空間さえ考慮する時代になっています。
- ④ 「建替前の団地まちなみ」から教訓を学ぶ必要があります。昭和 30 年代につくられた団地ですが K ゾーンなど黒川清流公園に近接する周辺地区は全て 2 階建の低層住宅になっていました。当時の設計者が地下水の保全、黒川清流公園区域の湧水まで考慮してまちづくり構想をされたかは定かではありませんが、結果的には黒川清流公園の近接する周辺地区に低層住宅群を配置したことが地下水を保全し湧水の枯渇を避け水に恵まれた黒川清流公園の景観が守られてきたと言えます。

3、早急に関係者の話し合いで解決を。

建設工事が進捗された現在、金銭的利害関係等、いくつかの課題が生じるのは避けられません。しかし前述のように次世代に引き継ぐ環境遺産は金銭に換えられず公益性、永続性があります。一時的な利益を追求し環境破壊がおきれば取り返すことができず、なんとしても避けなければなりません。行政（都、市）は各種条例で、事業者は企業理念で言葉はそれぞれ違いますが環境を考慮した街づくりを詠っています。関係者がそれぞれの立場、理念を尊重し話し合い、湧水を守り黒川清流公園を次世代に残せるよう勇気ある円満なる解決策の作成を要望します。

市民、都民に支持される解決策ができれば環境保護の模範例として影響力を高め行政や事業者のイメージアップなどの利益に通じると考えます。

以上 2018/10/18 記